

レジリエンス研究教育推進コンソーシアム令和元年度第2回議事次第

- 1 日時：令和元年7月22日(月)10時00分～11時00分
- 2 場所：防災科学技術研究所 東京会議室
- 3 出席者：林（会長）、甘利（副会長）、遠藤
陪席者：中島（防災科学技術研究所）、坂入（〃）、前山（〃）、平岡（セコム）、石濱（筑波大学）、
秋葉（〃）、鈴木（〃）、松原（〃）（敬称略）

4 議事

- (1) Joint Seminar 減災との共同シンポジウムについて 資料1 (P1～)
- (2) 共同シンポジウムにおけるパンフレット配置・ポスター展示について
- (3) 共同シンポジウムの旅費について
- (4) 筑波会議の旅費について
- (5) リスク・レジリエンス工学学位プログラム設置報告書に記載する
学外実習受入承諾書（案）について..... 資料2 (P15～)
- (6) 協働大学院に係る協定（案）について..... 資料3 (P19～)
- (7) 客員教員の追加について
- (8) 令和2年度3月の運営委員会開催機関について
- (9) 参画機関所属者向けリスク・レジリエンス工学学位プログラムリーフレットについて
- (10) その他

5 配付資料

- | | |
|--------|--|
| 資料 1-1 | Joint Seminar 減災との共同シンポジウム 開催概要（案） |
| 資料 1-2 | Joint Seminar 減災との共同シンポジウム ポスター（案） |
| 資料 1-3 | Joint Seminar 減災との共同シンポジウム ご案内送付状（案） |
| 資料 1-4 | Joint Seminar 減災との共同シンポジウム 使用部屋一覧 |
| 資料 1-5 | Joint Seminar 減災との共同シンポジウム レセプション予算案・メニュー |
| 資料 1-6 | Joint Seminar 減災との共同シンポジウム 事前登録フォーム（案） |
| 資料 1-7 | Joint Seminar 減災との共同シンポジウム アンケート（案） |
| 資料 2 | リスク・レジリエンス工学学位プログラム設置報告書に記載する学外実習受入承諾書（案）について |
| 資料 3-1 | 国立大学法人筑波大学とレジリエンス研究教育推進コンソーシアムにおいて設置する協働大学院の教育研究への協力に関する協定書（案） |
| 資料 3-2 | 筑波大学における協働大学院方式に関する規則 |

※赤字部分は6月3日(月)総会承認版との差分です。

Joint Seminar 減災・レジリエンス研究教育推進コンソーシアム
共同シンポジウム開催概要(案)

(2019年度第3回 Joint Seminar 減災シンポジウム、第2回レジリエンス研究教育推進コンソーシアムシンポジウム)

「想定外」を想定できるこれからの人材育成とは一教員・学生・企業の視点から一

日時：令和元年10月25日(金)14:00-18:00(受付13:00-)

場所：関西大学 梅田キャンパス KANDAI Me RISE 8階大ホール

(〒530-0014 大阪府大阪市北区鶴野町1番5号)

阪急「梅田駅」茶屋町側から徒歩5分、JR「大阪駅」から徒歩10分)

第1部・第2部/参加費無料

<概要>

東日本大震災をはじめとする近年の不安定な社会情勢において、安全・安心な社会を実現するためには、想定を超える危機に立ち向かい社会システムを回復する方法を準備しておく必要がある。そして、そのような安全・安心な社会を持続させるためには、これからの社会を担うレジリエンスの専門家を育成していかなければならない。世の中では低い確率で起こることを「想定外」というが、本シンポジウムでは、「想定外」を想定できるレジリエンス人材をどのように育成しうるのかについて、教員・学生・企業がそれぞれの実践の蓄積を持ち寄って多角的に検討する。

<スケジュール>

司会 古川 宏(筑波大学 システム情報系 准教授)

第1部 講演	
14:00-14:05	開会挨拶 河田 恵昭 関西大学 社会安全研究センター センター長/特別任命教授
14:05-14:20	講演 筑波大学におけるレジリエンス人材育成 岡島 敬一 筑波大学 システム情報系 教授
14:20-14:35	話題提供1 DRI ジャパンにおけるレジリエンス人材育成 長瀬 貫隆 DRI ジャパン 理事長
14:35-14:50	話題提供2 日本電気におけるレジリエンス人材育成 谷 幹也 日本電気株式会社 セキュリティ研究所 所長
14:50-15:05	話題提供3 関西大学におけるレジリエンス人材育成 永松 伸吾 関西大学 社会安全学部 教授
15:05-15:20	話題提供4 社会人学生からみたレジリエンス人材育成 木下 仁視 筑波大学 システム情報工学研究科リスク工学専攻 博士前期課程
15:20-15:30	休憩
第2部 パネルディスカッション	
15:30-16:45	パネルディスカッション 「想定外」を想定できるこれからの人材育成とは モデレーター 甘利 康文(セコム株式会社 IS研究所) 登壇者 各講演者・話題提供者
16:45-16:50	閉会挨拶 林 春男 防災科学技術研究所 理事長
レセプション (4階多目的室)	
17:00-18:00	(会費:1,000円、要事前登録) 開会挨拶 (永松 伸吾 関西大学 社会安全学部 教授) 閉会挨拶 (調整中) ※第一候補として日本電気 谷所長、第二候補として筑波大学 岡島教授を想定。この順に依頼してよろしいか伺います。

準備の都合上、10月9日(水)までに事前登録をお願いします。レセプション以外は当日参加も可能です。(事前登録ページは準備中です。)

主催：Joint Seminar 減災・レジリエンス研究教育推進コンソーシアム

後援：地域安全学会、日本災害情報学会、日本自然災害学会、日本災害復興学会、情報処理学会、電子情報通信学会、日本知能情報ファジィ学会、エネルギー・資源学会、日本エネルギー学会、日本都市計画学会、土木学会、警察政策学会、日本市民安全学会、日本情報経営学会、日本航空宇宙学会、キッズデザイン協議会、日本防災産業会議、日本ネットワークセキュリティ協会、日刊工業新聞社 (現在依頼中)

【お問合せ】〒305-8573 茨城県つくば市天王台1-1-1 筑波大学システム情報エリア支援室内
レジリエンス研究教育推進コンソーシアム事務局

松原 悠 TEL: 029-853-4975 FAX: 029-853-5717 E-mail: matsubara@risk.tsukuba.ac.jp

共同シンポジウム

Joint Seminar

減災



レジリエンス研究教育推進コンソーシアム

「想定外」を想定できる これからの人材育成とは

令和元年 **10.25** 金 14:00~18:00
(受付13:00~)

場所 関西大学 梅田キャンパス

KANDAI Me RISE 8階大ホール

大阪府大阪市北区鶴野町1番5号

(阪急「梅田駅」茶屋町側から徒歩5分、JR「大阪駅」から徒歩10分)

第1部・第2部 / 参加無料・要事前登録

世の中では低い確率で起こることを「想定外」というが、「想定外」を想定できるレジリエンス人材をどのように育成すべきか、教員・学生・企業が多角的に検討する。

司会 古川 宏 筑波大学 システム情報系 准教授

第1部

- | | |
|-------------|---|
| 14:00-14:05 | 開会挨拶
河田 恵昭 関西大学 社会安全研究センター センター長／特別任命教授 |
| 14:05-14:20 | 講演 筑波大学におけるレジリエンス人材育成
岡島 敬一 筑波大学 システム情報系 教授 |
| 14:20-14:35 | 話題提供 1 DRI ジャパンにおけるレジリエンス人材育成
長瀬 貫隆 DRI ジャパン 理事長 |
| 14:35-14:50 | 話題提供 2 日本電気におけるレジリエンス人材育成
谷 幹也 日本電気株式会社 セキュリティ研究所 所長 |
| 14:50-15:05 | 話題提供 3 関西大学におけるレジリエンス人材育成
永松 伸吾 関西大学 社会安全学部 教授 |
| 15:05-15:20 | 話題提供 4 社会人学生からみたレジリエンス人材育成
木下 仁視 筑波大学大学院 システム情報工学研究科 リスク工学専攻 博士前期課程 |



筑波大学・岡島



DRIJ・長瀬



日本電気・谷



関西大学・永松

第2部

- | | |
|-------------|--|
| 15:30-16:45 | パネルディスカッション 「想定外」を想定できるこれからの人材育成とは
モデレーター 甘利 康文 セコム株式会社 IS 研究所
登壇者 各講演者・話題提供者 |
| 16:45-16:50 | 閉会挨拶
林 春男 防災科学技術研究所 理事長 |

- レセプション (4階多目的室)
17:00-18:00 (会費 1,000円、要事前登録)



筑波大学・木下

事前登録締切 10月9日(水)
レセプション以外は当日参加も可能です。

事前登録申込QRコード



主催：Joint Seminar 減災、レジリエンス研究教育推進コンソーシアム

後援：地域安全学会、日本災害情報学会、日本自然災害学会、日本災害復興学会、情報処理学会、電子情報通信学会、日本知能情報ファジィ学会、エネルギー・資源学会、日本エネルギー学会、日本都市計画学会、土木学会、警察政策学会、日本市民安全学会、日本情報経営学会、日本航空宇宙学会、キッズデザイン協議会、日本防災産業会議、日本ネットワークセキュリティ協会、日刊工業新聞社

●お問合せ レジリエンス研究教育推進コンソーシアム事務局

TEL: 029-853-4975 E-mail: r2ec@risk.tsukuba.ac.jp
事前登録URL <https://r2ec.jp/news/1135/>

共同シンポジウム

Joint Seminar

減災



レジリエンス研究教育推進コンソーシアム

「想定外」を想定できる これからの人材育成とは

令和元年 **10.25** 金 14:00~18:00
(受付13:00~)

場所 関西大学 梅田キャンパス

KANDAI Me RISE 8階大ホール

大阪府大阪市北区鶴野町1番5号

(阪急「梅田駅」茶屋町側から徒歩5分、JR「大阪駅」から徒歩10分)

第1部・第2部 / 参加無料・要事前登録

世の中では低い確率で起こることを「想定外」というが、「想定外」を想定できるレジリエンス人材をどのように育成すべきか、教員・学生・企業が多角的に検討する。

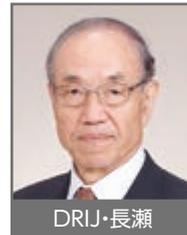
司会 古川 宏 筑波大学 システム情報系 准教授

第1部

- | | |
|-------------|--|
| 14:00-14:05 | 開会挨拶
河田 恵昭 関西大学 社会安全研究センター センター長／特別任命教授 |
| 14:05-14:20 | 講演 筑波大学におけるレジリエンス人材育成
岡島 敬一 筑波大学 システム情報系 教授 |
| 14:20-14:35 | 話題提供 1 DRI ジャパンにおけるレジリエンス人材育成
長瀬 貫隆 DRI ジャパン 理事長 |
| 14:35-14:50 | 話題提供 2 日本電気におけるレジリエンス人材育成
谷 幹也 日本電気株式会社 セキュリティ研究所 所長 |
| 14:50-15:05 | 話題提供 3 関西大学におけるレジリエンス人材育成
永松 伸吾 関西大学 社会安全学部 教授 |
| 15:05-15:20 | 話題提供 4 社会人学生からみたレジリエンス人材育成
木下 仁視 筑波大学大学院 システム情報工学研究科 リスク工学専攻 博士前期課程 |



筑波大学・岡島



DRIJ・長瀬



日本電気・谷



関西大学・永松

第2部

- | | |
|-------------|---|
| 15:30-16:45 | パネルディスカッション 「想定外」を想定できるこれからの人材育成とは
モデレーター 甘利 康文 セコム株式会社 IS 研究所
登壇者 各講演者・話題提供者 |
| 16:45-16:50 | 閉会挨拶
林 春男 防災科学技術研究所 理事長 |

- レセプション (4階多目的室)
17:00-18:00 (会費 1,000円、要事前登録)



筑波大学・木下

事前登録締切 10月9日(水)
レセプション以外は当日参加も可能です。

事前登録申込QRコード



主催：Joint Seminar 減災、レジリエンス研究教育推進コンソーシアム

後援：地域安全学会、日本災害情報学会、日本自然災害学会、日本災害復興学会、情報処理学会、電子情報通信学会、日本知能情報ファジィ学会、エネルギー・資源学会、日本エネルギー学会、日本都市計画学会、土木学会、警察政策学会、日本市民安全学会、日本情報経営学会、日本航空宇宙学会、キッズデザイン協議会、日本防災産業会議、日本ネットワークセキュリティ協会、日刊工業新聞社

●お問合せ レジリエンス研究教育推進コンソーシアム事務局

TEL: 029-853-4975 E-mail: r2ec@risk.tsukuba.ac.jp
事前登録URL <https://r2ec.jp/news/1135/>

ご案内送付状（案）

令和元年8月〇日

各 位

**Joint Seminar 減災・レジリエンス研究教育推進コンソーシアム
共同シンポジウムへのご参加及び周知のお願いについて**

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

東日本大震災をはじめとする近年の不安定な社会情勢において、安全・安心な社会を実現するためには、想定を超える危機に立ち向かい社会システムを回復する方法を準備しておく必要があります。そして、そのような安全・安心な社会を持続させるためには、これからの社会を担うレジリエンスの専門家を育成していかなければなりません。

このような問題意識のもと、この度 Joint Seminar 減災とレジリエンス研究教育推進コンソーシアムは、令和元年 10 月 25 日(金)に関西大学梅田キャンパスにて、共同シンポジウム『想定外』を想定できるこれからの人材育成とは—教員・学生・企業の視点から—を開催いたします。

つきましては、貴機関においてご出席を賜りたく、また、同封いたします本シンポジウムのポスター等について、貴機関の関係者にご周知くださいますよう、よろしくごお願い申し上げます。

敬具

記

【シンポジウムへの参加方法】

ご参加される場合は、10月9日(水)までに下記事前登録ページからお申し込みくださいますようお願い申し上げます。準備の都合上、可能な限り事前に登録をお願いいたします。

事前登録ページ：<https://r2ec.jp/news/1135/>

【送付書類】

- ・ Joint Seminar 減災・レジリエンス研究教育推進コンソーシアム 共同シンポジウムポスター（A4版・A2版）

【主催】

- ・ Joint Seminar 減災（代表：河田 恵昭〈関西大学 社会安全研究センター センター長／特別任命教授〉、林 春男〈防災科学技術研究所 理事長〉） <https://js-gensai.jp/>
- ・ レジリエンス研究教育推進コンソーシアム（会長：林 春男〈防災科学技術研究所 理事長〉） <https://r2ec.jp>

【代表問合せ先】

レジリエンス研究教育推進コンソーシアム事務局

〒305-8573 茨城県つくば市天王台 1-1-1 筑波大学システム情報エリア支援室内

担当：松原 悠

TEL: 029-853-4975 FAX: 029-853-5717 Mail: r2ec@risk.tsukuba.ac.jp

原状写真 8Fホール (シンポジウム)



【什器備品】

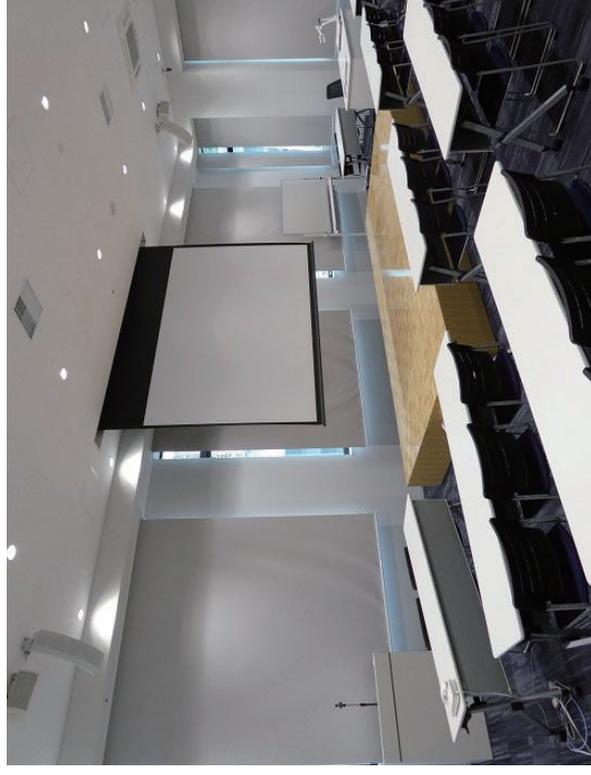
- 演台×1台
- マイクスタンド×1台
- AV卓用チェア×1脚
- テーブル(3名掛)×82台
- チェア×245脚
- AV卓用チェア×1脚

【その他】

- 簡易ステージ
(ステップ×2)

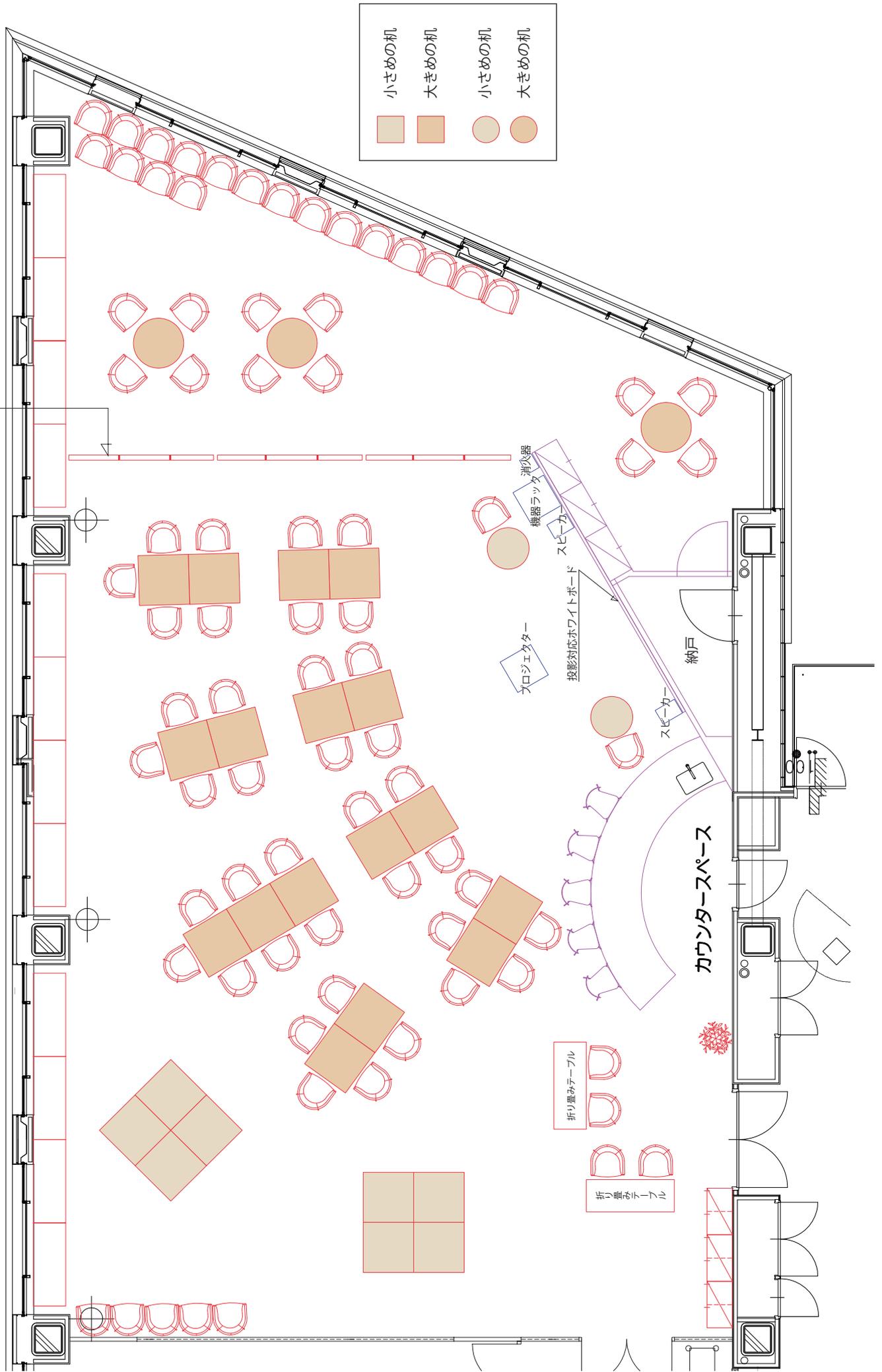


プロジェクタ利用イメージ
(天吊スクリーン)

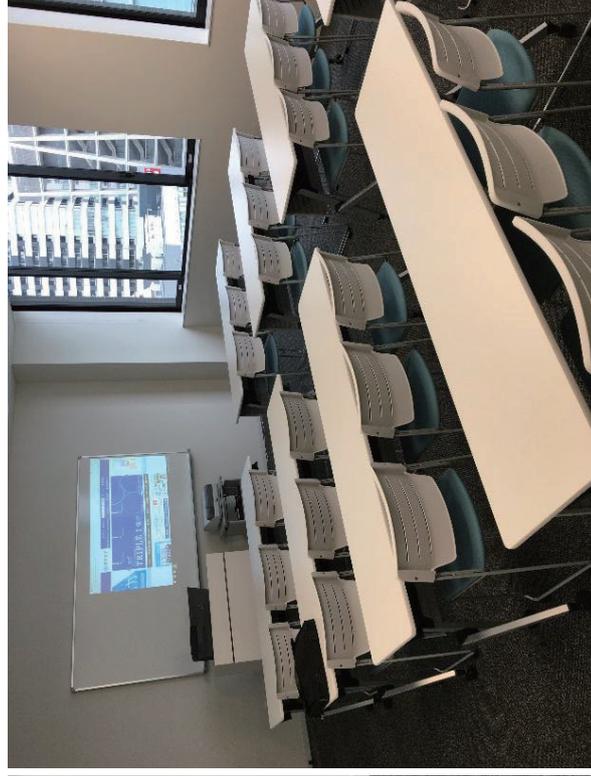


4階 KANDAI Me RISE ラボ原状配置 (レセプション)

三連ホワイトボード × 3 で仕切り



原状写真 Room 705 (運営委員会)



【什器備品】

- 教卓×1台
- 教卓チェア×1台
- テーブル×10台
- チェア×30台
- 壁付ホワイトボード

【設備】

- ★ 短焦点プロジェクタ
(可動式プロジェクタ)
+ HDMIセレクタ
+ リモコン2点
- ★ BDプレーヤー
+ リモコン

【その他】

- WBマーカ―
(黒2、赤1、青1)



プロジェクタ利用イメージ
(ホワイトボードに投影)

※写真はRoom702

Joint Seminar 減災との共同シンポジウム レセプション予算案
 (参加者50名の場合)

【筑波大学運営費交付金による支出】 (アルコール類以外)

収入	単価	数量	計
筑波大学運営費交付金	1326.4	50	66320
支出			
和風オードブル	6000	2	12000
洋風オードブル	6000	2	12000
中華オードブル	6000	2	12000
ポリュームオードブル	5000	2	10000
サンドウィッチ	3000	2	6000
フルーツ&プティガトー	5000	2	10000
烏龍茶(2L)	432	5	2160
オレンジジュース(1.5L)	432	5	2160
合計			66320

※参加事前申込(10月9日(水)締切)をもとに発注量を調整。発注量変更期限は10月18日(金)。

【会費による支出】 (アルコール類)

収入	単価	数量	計
会費	1000	50	50000
支出			
缶ビール(350ml)	378	75	28350
ウイスキー(角瓶)	4320	1	4320
麦焼酎(700ml)	2160	1	2160
赤ワイン	2160	1	2160
おつまみセット	1500	3	4500
予備費(当日キャンセル者による会費減対応)			8510
合計			50000

※残金が出た場合は次回以降運営委員会のお茶代等に充当。

レセプションメニュー

■デリバリー(配達) 休憩時のご飲食や、簡単な立食会などに。

単位:円(税込)

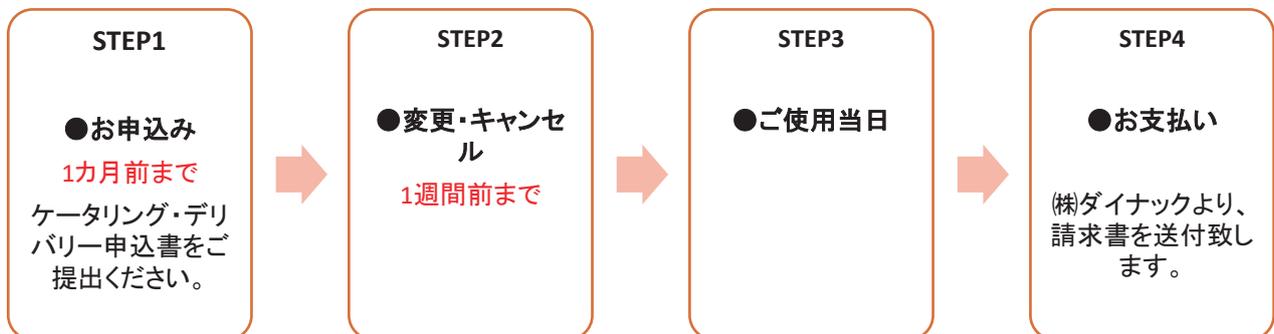
内容	単価	備考	対象施設
お弁当(箱茶付)	810円/個～	2万円以上～ ※2万円未満の場合は、ご相談ください。	貸出対象全ての施設
デリバリーパーティパック	1,500円/人	3万円～	
缶ビール(350ml)	378円/本	24本～	
ウイスキー(角瓶)	4,320円/本	ミネラルウォーター・ソーダ・氷付	
焼酎(麦・芋 700ml)	2,160円/本	ミネラルウォーター・氷付	
ワイン(赤・白)	2,160円/本		
スパークリングワイン	2,160円/本		
烏龍茶 (2Lペット)	432円/本		
オレンジジュース(1.5Lペット)	432円/本		

※配達のみ、設営等は含まれません。会場に直接お届けしますので、セッティング、ゴミの回収等はお願い致します。

また、冷蔵庫等はありませんので予めご了承ください。

※会議用のペットボトル飲料(500ml)のご注文は、別途施設申込みと合わせて承っております。(1ケース24本単位)

～ケータリング・デリバリーご利用の流れ～



※申込書受領後は、(株)ダイナックの担当者様と直接やり取りをしていただきます。



PARTY PACK 01

和風
オードブル

6,000円(税込)



PARTY PACK 02

洋風
オードブル

6,000円(税込)



PARTY PACK 03

中華
オードブル

6,000円(税込)



PARTY PACK 04

ボリューム
オードブル

5,000円(税込)



PARTY PACK 05

サンド
ウィッチ

3,000円(税込)



PARTY PACK 06

海老 &
豚かつサンド

5,000円(税込)



PARTY PACK 07

寿司
盛り合わせ

5,000円(税込)



PARTY PACK 08

上にぎり
盛り合わせ

7,000円(税込)



PARTY PACK 09

フルーツ &
プチガトー

5,000円(税込)



PARTY PACK 10

おつまみ
セット

1,500円(税込)

※写真は全てイメージです。※表示価格は全て税込です。

Joint Seminar 減災・レジリエンス研究教育推進コンソーシアム共同シンポジウム 事前登録フォーム

🏠 ホーム > Joint Seminar 減災・レジリエンス研究教育推進コンソーシアム共同シンポジウム 事前登録フォーム

フォームに必要事項を入力の上、「確認画面へ」ボタンを押してください。
また、受信メールのドメイン制限をされている方は事前に「@risk.tsukuba.ac.jp」の解除をお願いします。

必須 ご氏名

姓

名

必須 ご氏名（フリガナ）

セイ

メイ

必須 ご所属（機関・部署）

当てはまるものを選択してください。



選択肢：企業、研究機関、大学、上記以外

当てはまるものを選択してください。



Joint Seminar 減災会員
レジリエンス研究教育推進コンソーシアム参画機関
上記以外

必須 ご職名

必須 メールアドレス

必須

レセプションの出欠

レセプション（17:00-18:00、参加費1,000円）に参加されますか？

必須

参加のきっかけ

このシンポジウムを何でお知りになりましたか？

- ポスター・フライヤー 主催機関のウェブサイト 主催機関関係者からの紹介
 後援機関からの案内 自身が主催機関関係者である その他

「その他」とお答えの方は、どちらでお知りになりましたか？

任意

備考

確認画面へ >

< トップへ戻る

Joint Seminar 減災・レジリエンス研究教育推進コンソーシアム 共同シンポジウムアンケート

本日はお忙しい中、足をお運び頂き誠にありがとうございます。ご来場の皆様からいただいたご意見を参考に、更に有益なシンポジウム・セミナーをご提供していきたいと考えております。ご多用のところ誠に恐れ入りますが、皆様の貴重なご意見を賜りますよう、是非ともアンケートにご協力をお願いいたします。

1. ご自身について以下の質問にお答えください。

業種	<input type="checkbox"/> サービス業	<input type="checkbox"/> 建築業	<input type="checkbox"/> 製造業	<input type="checkbox"/> 運輸業	<input type="checkbox"/> 金融業	<input type="checkbox"/> 不動産業
	<input type="checkbox"/> 医療関係	<input type="checkbox"/> 研究・教育	<input type="checkbox"/> 専門サービス	<input type="checkbox"/> 広告関係	<input type="checkbox"/> 公務	<input type="checkbox"/> その他
当てはまるものを チェックしてください。	<input type="checkbox"/> Joint Seminar 減災会員		<input type="checkbox"/> レジリエンス研究教育推進 コンソーシアム 参画機関		<input type="checkbox"/> 左記以外	

2. 本共同シンポジウムについてあなたの評価に最も近い番号に丸をつけてください。

	とても そう思う	そう 思う	どちら ともい えない	そう 思わな い	とても そう思 わな い
本共同シンポジウム「『想定外』を想定できるこれからの人材育成とは—教員・学生・企業の視点から—」に満足した。	5	4	3	2	1

3. 本共同シンポジウムや、Joint Seminar 減災、レジリエンス研究教育推進コンソーシアムへのご意見・ご感想を自由に書きください。

4. 今後のシンポジウムに期待するテーマや開催時期についてお聞かせください。

【代表問合せ先】

レジリエンス研究教育推進コンソーシアム事務局

〒305-8573 茨城県つくば市天王台1-1-1 筑波大学システム情報エリア支援室内

TEL: 029-853-4975 FAX: 029-853-5717 MAIL: r2ec@risk.tsukuba.ac.jp URL: https://r2ec.jp/

リスク・レジリエンス工学学位プログラム設置報告書に記載する

学外実習受入承諾書（案）について

【経緯】

筑波大学では、2020年度にリスク・レジリエンス工学学位プログラムを設置するため、2019年4月に設置申請書を文部科学省に提出した。今後設置が認可された場合には、9月に別途設置報告書を提出する必要がある、現在作成準備中である。

設置報告書作成にあたって、学外実習（インターンシッププログラム）受入承諾書の提出が求められている。ついでに、レジリエンス研究教育推進コンソーシアムから筑波大学へ受入承諾書を発出いただきたく、別紙のとおり受入承諾書（案）を作成したのでご審議いただきたい。

【スケジュール】

年月日	主体	対応内容
令和元年 7月22日(月)	幹事会	受入承諾書（案）審議
～7月31日(水)	各参画機関	受入承諾書（案）審議（メール）
8月2日(金)	事務局→筑波大学	受入承諾書提出期限

令和元年 月 日

筑波大学長 殿

所在地 茨城県つくば市天王台 1-1-1
筑波大学 システム情報エリア支援室内
機関名称 レジリエンス研究教育推進コンソーシアム
代表者氏名 林 春男 印 (会長印)

実習受入承諾書(案)

筑波大学理工情報生命学術院システム情報工学研究群リスク・レジリエンス工学学位プログラム(令和2年度開設予定)の授業科目に係る学外実習について、下記により実習生の受け入れを承諾します。

記

1. 実習施設名

レジリエンス研究教育推進コンソーシアム
(参画機関名・所在地は別紙のとおり。)

2. 授業科目ごとの受入可能人数

授業科目名	受入可能人数	備考
リスク・レジリエンス工学 修士インターンシップ A	特に定めない	博士 <u>前期</u> 課程学生を対象とした、 勤務日数 <u>15 日</u> 程度の実習
リスク・レジリエンス工学 修士インターンシップ B	特に定めない	博士 <u>前期</u> 課程学生を対象とした、 勤務日数 <u>30 日</u> 程度の実習
リスク・レジリエンス工学 博士インターンシップ A	特に定めない	博士 <u>後期</u> 課程学生を対象とした、 勤務日数 <u>15 日</u> 程度の実習
リスク・レジリエンス工学 博士インターンシップ B	特に定めない	博士 <u>後期</u> 課程学生を対象とした、 勤務日数 <u>30 日</u> 程度の実習

3. 留意事項

- ・ 本件学外実習は、当該学位プログラムを協働で実施するレジリエンス研究教育推進コンソーシアムに参画する企業・研究機関において実施される。
- ・ 個々の実習生の受入可否については、筑波大学と参画機関が双方協議のうえ決定する。

以上

レジリエンス研究教育推進コンソーシアム参画機関名・所在地

参画機関名	所在地
セコム株式会社	東京都渋谷区神宮前1丁目5番1号
大日本印刷株式会社	東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号
日本電気株式会社	東京都港区芝五丁目7番1号
スリーエム ジャパン株式会社	東京都品川区北品川6-7-29
一般財団法人 DRI ジャパン	東京都港区東新橋2-10-10 東新橋ビル2F
一般財団法人 電力中央研究所	東京都千代田区大手町1-6-1
一般財団法人 日本自動車研究所	茨城県つくば市苅間 2530
国立研究開発法人 海上・港湾・航空技術研究所 電子航法研究所	東京都調布市深大寺東町7丁目42番23号
国立研究開発法人 産業技術総合研究所	茨城県つくば市梅園1-1-1 中央第1 つくば本部・情報技術共同研究棟
国立研究開発法人 防災科学技術研究所	茨城県つくば市天王台3-1
独立行政法人 労働者健康安全機構 労働安全衛生総合研究所	東京都清瀬市梅園1-4-6
行政法人 国家災害防救科技中心(台湾)	9F., No.200, Sec 3, Beisin Rd., Xindian District, New Taipei City 23143, Taiwan
国立大学法人 筑波大学	茨城県つくば市天王台1-1-1

国立大学法人筑波大学とレジリエンス研究教育推進コンソーシアムにおいて設置する
協働大学院の教育研究への協力に関する協定書（案）

国立大学法人筑波大学（以下「甲」という。）とレジリエンス研究教育推進コンソーシアム（以下「コンソーシアム」という。）は、協働してリスク・レジリエンス分野における日本ひいては世界の知と研究教育の核となる活動を支援する事を目的とし、甲に協働大学院方式によるリスク・レジリエンス工学学位プログラム（以下「R²EP」という。）を設置することとした。甲とコンソーシアムの会員である x x x x（以下「乙」という。）は、R²EP の教育研究体制の構築及び連携・協力の為に、次のとおり協定を締結する。

（協働大学院教員）

- 1 協働大学院教員候補者の選考は、甲が、R²EP で必要とする分野の研究者について、乙と協議して行い、甲の人事手続きに即して行うものとする。また、甲は、乙と協議のうえ、協働大学院教員候補者として選考された乙の研究者に甲の教授（協働大学院）又は准教授（協働大学院）（以下「協働大学院教員」という。）を委嘱する。
- 2 甲は、協働大学院教員には給与を支払わない。
- 3 協働大学院教員は、R²EP の学生（以下「学生」という。）に対する専門分野の研究指導、授業又はセミナー等（以下、「研究指導等」という。）を行うものとする。
- 4 協働大学院教員が乙管理下の施設において学生の研究指導等を行う場合、当該施設内での学生の行動は乙の規定に従うものとする。
- 5 協働大学院教員は、甲の R²EP 運営委員会等の構成員となるものとする。ただし、管理・運営については、免除することができるものとする。
- 6 協働大学院教員の研究指導は、当該学生の課程修了まで継続して担当することができる。ただし、研究指導を担当することが困難となる場合は、あらかじめ当該学位プログラムリーダーに申し出るものとする。

（指導体制）

- 7 研究指導は、甲の大学教員及び乙の協働大学院教員の複数体制で行うものとする。

（学生の資格等）

- 8 乙において研究指導等を受ける場合の学生の入所の手続き及び学生の資格又は身分は、乙の定めるところによる。
- 9 学生が乙において研究指導等を受けて得た研究成果は、原則として公表できるものとする。この場合、学生はあらかじめ協働大学院教員の了解を得るものとする。また、甲は学生に対し本項の規定を知悉せしめ、且つ遵守せしめるものとする。

（知的財産権の取扱い）

- 10 学生が乙における研究により生じた特許権等の財産権の帰属は、甲と乙又は学生との別段の合意がある場合を除き、乙の定めるところによる。また、甲は学生に対し本項の規定を知悉せしめ、且つ遵守せしめるものとする。

（守秘義務）

- 11 研究指導を受ける学生は、乙での実習等において知り得た機密事項を、許可なく第三者に漏洩又は利用してはならない。研究指導を受ける期間が終了した後についても同様とする。また、甲は学生に対し本項の規定を知悉せしめ、且つ遵守せしめるものとする。

(その他)

- 12 協働大学院教員が、乙において学生の研究指導等を行う場合の施設・設備の使用料等は無償とし、消耗品類等については、必要に応じて予算の範囲内で甲が購入し、乙に提供するものとする。また、協働大学院教員が甲において研究指導等を行う場合の交通費の甲による負担については、甲の規定に従うものとする。
- 13 乙において学生が関与する事故が発生した場合、又は甲において協働大学院教員が関与する事故が発生した場合は、事故発生状況等について調査の上、甲と乙の協議に基づき処理するものとする。
- 14 前項において、学生の故意又は重大な過失以外の事故により乙の設備等を損傷した場合は、学生及び甲はその責を負わない。また、協働大学院教員の故意又は重大な過失以外の事故により甲の設備等を損傷した場合は協働大学院教員及び乙はその責を負わない。
- 15 第13項において、乙の故意又は重大な過失以外の乙における事故により学生が身体に障害を受けた場合は、乙はその責を負わない。また、甲の故意又は重大な過失以外の甲における事故により協働大学院教員が身体に障害を受けた場合は、甲はその責を負わない。
- 16 甲は、学生に対し、学生教育研究災害傷害保険及び学研災付帯賠償責任保険に加入するように指導するものとし、乙は、学生教育研究災害障害保険及び学研災付帯賠償責任保険に加入しない学生の乙への立入りを禁止することができるものとする。
- 17 この協定書に定める事項に疑義が生じた場合、又は改訂の必要がある場合、又は廃止の必要がある場合又はこの協定書に定めるもののほか必要な事項を定める場合は、必要に応じてコンソーシアムの意見を聴き、甲と乙が協議して処理するものとする。
- 18 この協定書は、令和 年 月 日から実施する。

この協定書は、2通作成し、甲と乙で各1通を所持するものとする。

令和 年 月 日

[住所]

甲 国立大学法人筑波大学

[代表者名]

[住所]

乙 [機関名]

[代表者名]

○筑波大学における協働大学院方式に関する規則

平成27年3月26日
法人規則第26号

筑波大学における協働大学院方式に関する規則

目次

- 第1章 総則（第1条—第5条）
- 第2章 協働大学院方式の運営等（第6条—第8章）
- 第3章 学生の修学等（第9章）
- 第4章 経費負担等（第10条・第11条）
- 附則

第1章 総則

（目的）

第1条 この法人規則は、国立大学法人筑波大学（以下「法人」という。）における協働大学院方式の実施について必要な事項を定めることを目的とする。

（定義）

第2条 この法人規則において「協働大学院方式」とは、国立大学の再編統合を超える、国立大学法人と研究開発独立行政法人、民間企業等の連携による新たな教育研究プラットフォーム（大学院の設置形態）を創出するための新しい大学院方式をいう。

2 協働大学院方式の開設・運営にあたっては、法人と研究開発独立行政法人、民間企業、共同利用機構法人（以下「研究機関等」という。）又はこれらが協力して組織する協議会等が母体となり、それぞれの研究機関等に所属する教員及び研究者等が協働して、法人において新たな大学院を開設・運営する。

3 協働大学院方式の実施に当たっては、研究機関等の研究者等を、その身分を保有させたまま、法人の大学教員（以下「協働大学院教員」という。）として採用するものとする。

（協働大学院方式の実施の基本方針）

第3条 協働大学院方式は、大学院の教育研究の一層の充実及び学生の資質の向上が図られるとともに、産官学が協働し、人材育成の場を構築することが必要な場合に、これを行うものとする。

（手続き）

第4条 法人が協働大学院方式を行おうとするときは、研究機関等と協定を締結しなければならない。

2 前項の協定には、次に掲げる事項を規定しなければならない。

- (1) 研究機関等の研究者等を法人の大学教員に採用する際の手続きに関する事項
- (2) 協働大学院教員の身分上の取扱い及び従事する業務に関する事項
- (3) 研究指導を受ける学生（以下「学生」という。）の修学に関する事項

- (4) 経費負担に関する事項
- (5) 協定の変更の手續きに関する事項
- (6) その他、法人と研究機関等が協議の上必要と認める事項

(協働大学院教員の採用)

第5条 協働大学院教員の採用は、国立大学法人筑波大学大学教員の任用手続等に関する規則(平成16年法人規則第4号)その他の法人の規則に基づき行うものとする。

2 法人は、研究機関等と協議の上、研究機関等の研究者等を法人の教授(協働大学院)又は准教授(協働大学院)に採用するものとする。

第2章 協働大学院方式の運営等

(協働大学院の運営体制)

第6条 協働大学院に、その教育・研究指導等に関する重要事項を審議するため、運営委員会を置く。

2 運営委員会は、入学、教育方法、課程修了及びその他学生の修学上に必要な事項等を審議する。

3 第1項に規定する運営委員会及び前項に規定する審議事項に関し必要な事項は、別に定める。

(協働大学院教員の業務)

第7条 協働大学院教員は、グローバル教育院長が定めるところにより、協働大学院方式に関し、次に掲げる業務を行う。

- (1) 学生の教育・研究指導等に関すること。
- (2) 入学者の選抜及び学位論文審査に関すること。
- (3) 学生生活支援に関すること。
- (4) その他必要と認める業務

(指導体制)

第8条 学生の教育・研究指導等は、法人の大学教員及び協働大学院教員の複数体制で行うものとする。

第3章 学生の修学等

(学生の修学等)

第9条 学生の修学方法等については、筑波大学大学院学則(平成16年法人規則第11号)及びそれに基づく法人の規則の定めるところによる。

2 研究機関等において学生が関係する事件又は事故が発生した場合は、法人と当該研究機関等が相互に協力して、これを処理する。

3 法人及び研究機関等は、学生に対し、学生教育研究災害傷害保険及び学研災付帯賠償責任保険に加入するよう指導するものとする。

4 学生の研究成果の公表については、法人と研究機関等が協議の上決定する。

5 学生の研究により生じた発明等の知的財産の取扱いについては、法人と研究機関等が協議の上決定する。

第4章 経費負担等

(経費負担)

第10条 法人は、研究機関等と協議の上、教育研究に直接要する経費を負担する。

2 学生が研究機関等において研究指導等を受ける場合の施設設備の使用料は、当該研究機関の負担とする。

(事務)

第11条 協働大学院方式の実施に関する事務は、当該学位プログラムに対応する事務室が行う。

附 則

この法人規則は、平成27年4月1日から施行する。